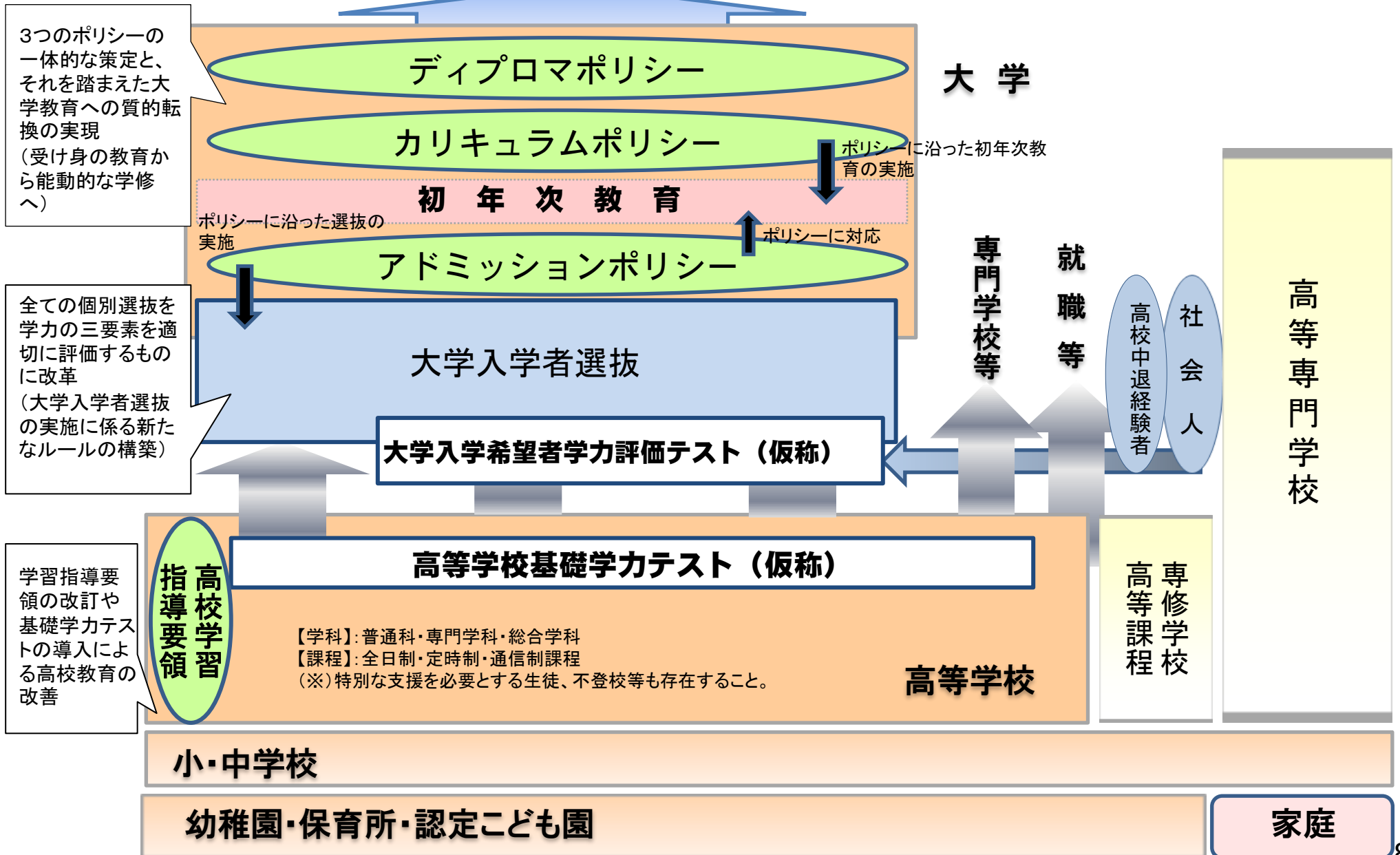


初等中等教育から大学教育までの一貫した接続イメージ(高大接続改革の全体像)

社会への送り出し (学校教育の入り口から出口まで一貫して社会との関係を重視)

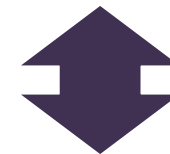


高等学校教育の質の確保・向上に向けた全体的な取組について（案）

～ICT活用をはじめとする様々な教育活動を通じ、生徒の主体的・協働的な学習の確立を目指す～

＜生徒の多様な進路＞

大学、専門学校、就職



高等学校段階における多様な学習活動

学校での活動

教員

生徒

日々の授業

学習・指導方法

学習評価
学校評価

教育内容

就業体験

留学

定期考査

生徒会活動

文化・運動部活動

ボランティア活動

各種大会や
資格取得など
学校外での活動

学習・指導方法の改善と 教員の指導力向上

- 教員の養成・採用・研修の見直し
- ・学習・指導方法の改善に対応するための教員の指導力の向上

教育課程の見直し

- 学習指導要領の改訂
- ・育成すべき資質・能力を踏まえた教科・科目等の見直し
- ・カリキュラム・マネジメントの普及・促進

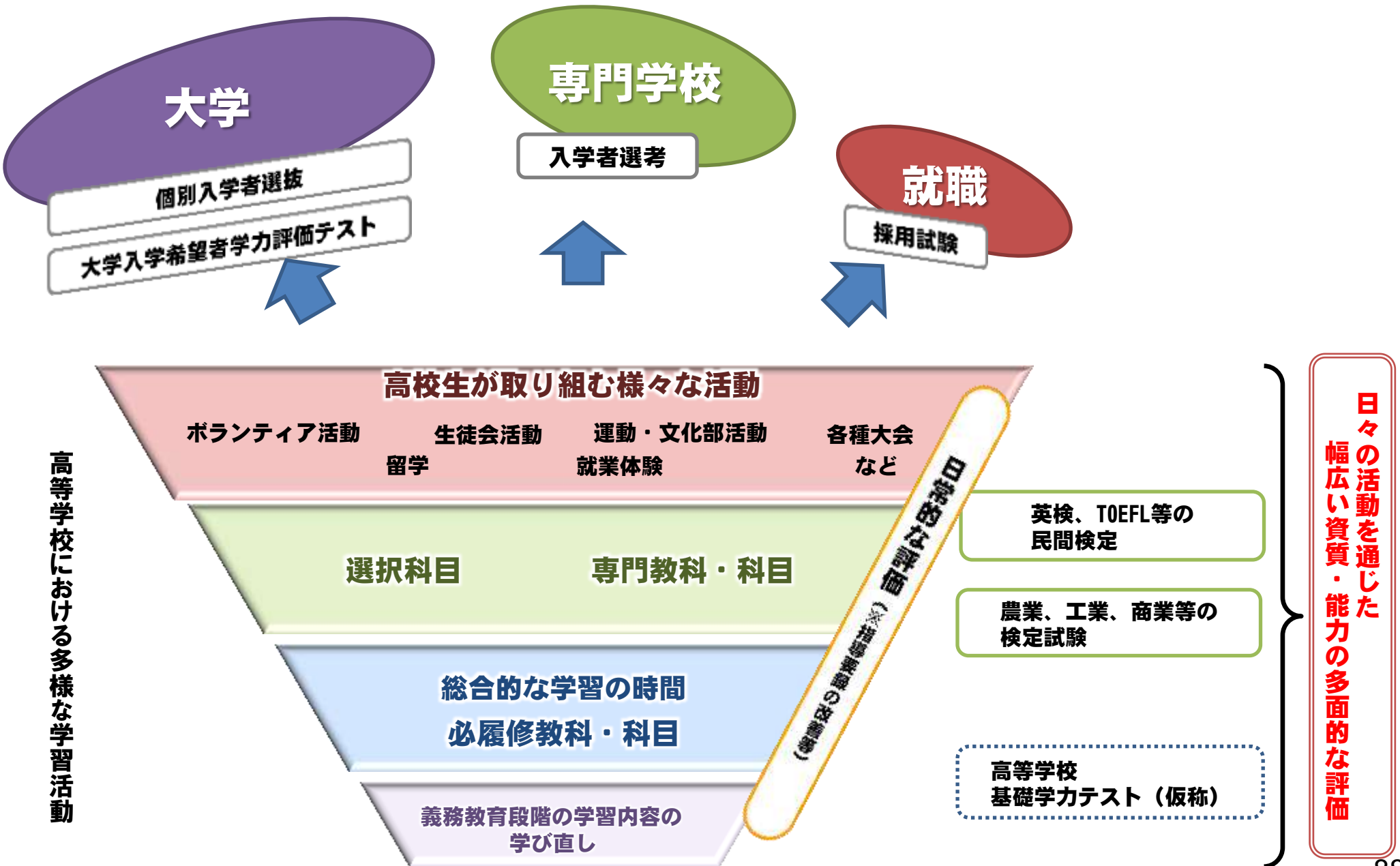
多面的な評価の推進

- 学習評価の改善
- ・学習評価の在り方の見直し
- ・指導要録の改善等
- 多様な学習成果を測定するツールの充実
- ・高校の協力による高等学校基礎学力テスト(仮称)の導入
- ・校長会等が実施する農業、工業、商業等の検定試験の活用促進
- ・各種民間検定試験の質的向上と普及促進
- 学校評価の促進
- ・上記取組を通じて得られた情報に基づく学校評価の充実

義務教育(小学校、中学校)
幼稚園・保育所・認定こども園
家庭・地域

高等学校における今後の評価の在り方について（案）

～ 高等学校段階から進学・就職までを通じた幅広い資質・能力の多面的評価の推進 ～



(克服すべき課題)

○「高大接続」実現の方策は、上に述べた未来の姿を実現するための一環とみなされるべきものである。しかしながら、現状の高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜は、知識の暗記・再生に偏りがちで、思考力・判断力・表現力や、主体性をもって多様な人々と協働する態度など、**真の「学力」**が十分に育成・評価されていない。

○また、特定の分野に強い関心をもち、その向上に夢を賭けて卓越した力を磨いている高校生や、「世界にトビタテ！」の精神でグローバルな課題に積極的に向き合う活力のある高校生、身近な地域の課題に徹底的に向き合い考え抜いて行動する高校生などが評価されずに切り捨てられがちである。

こうした状況では、それぞれの夢を育み、その中で自らを鍛えるとともに、秘められた才能などを伸ばすことはできず、未来のエジソンやアインシュタインとなる道や、世界を舞台に活躍する潜在力、地方創生の鍵となる問題の発見や解決を生み出す可能性の芽なども摘まれてしまう。

(高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革)

○この状況を、高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の改革による新しい仕組みによって克服し、**青少年一人ひとりが、高等学校教育を通じて様々な夢や目標を芽吹かせ、その実現に向けて努力した積み重ねを、大学入学者選抜のいてしっかりと受け止めて評価し、大学教育や社会生活を通じて花開かせるようにする。**

○そのため、以下の改革に一体的に取り組む。

◆高等学校教育については、生徒が、国家と社会の形成者となるための教養と行動規範を身につけるとともに、自分の夢や目標をもって主体的に学ぶことのできる環境を整備する。そのために、**高大接続改革と歩調を合わせて**学習指導要領を抜本的に見直し、育成すべき資質・能力の観点からの構造の見直しや、課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学習・指導方法であるアクティブ・ラーニングへの飛躍的充実を図る。****

また、教育の質の確保・向上を図り、生徒の学習改善に役立てるため、新テスト「**高等学校基礎テスト(仮称)**」を導入する。

◆大学教育については、学生が、高等学校教育までに培った力をさらに発展・向上させるため、個々の授業科目等を超えた大学教育全体としての**カリキュラム・マネジメントを確立する(ナンバリング等)**とともに、主体性を持って多様な人々と協力して学ぶことのできる**アクティブ・ラーニングへと質的に転換する。**

◆大学入学者選抜においては、現行の大学入試センター試験を廃止し、大学で学ぶための力のうち、特に「**思考力・判断力・表現力**」を中心に評価する新テスト「**大学入学希望者学力評価テスト(仮称)**」を導入し、各大学の活用を推進する。

○個別選抜については、学力の三要素を踏まえた多面的な選抜方法をとるものとし、特定分野において卓越した能力を有する者の選抜や、年齢、性別、国籍、文化、障害の有無、地域の違い、家庭環境等にかかわらず多様な背景を持った学生の受け入れが促進されるよう、具体的な選抜方法等に関する事項を、各大学がその特色等に応じたアドミッション・ポリシーにおいて明確化する。このために、アドミッション・ポリシー等の策定を法令上位置付けるとともに、**大学入学者選抜実施要項を改正**する。

※選抜性の高低に則し改革すべき点については、別添「大学入学者選抜改革の全体像(イメージ)」の通り。

○さらに、各大学が、新たな大学入学者選抜実施要項に基づく新たなルールに則って改革を進めることができるよう、**大学にとって改革のインセンティブとなるような財政措置等**の支援を行う。

(2) グローバル化に対応したコミュニケーション力の育成・評価

○グローバル化の進展の中で、言語や文化が異なる人々と主体的に協働していくため。国際共通語である英語の能力の向上と、我が国の伝統文化に関する深い理解、異文化への理解や躊躇せず交流する態度などが必要である。

○なかでも、真に使える英語を身に付けるため、単に受け身で「読む」「聞く」ができるというだけでなく、積極的に英語の技能を活用し、主体的に考え表現することができるよう、書く「話す」も含めた**四技能を総合的に育成・評価**することが重要である。

「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」においては、**四技能を総合的に評価できる問題の出題(例えば記述式問題など)や民間の資格・検定試験の活用**を行う。また、高等学校における英語教育の目標についても、**小学校から高等学校までを通じ達成を目指すべき教育目標を、「英語を使って何ができるようになるか」という観点から、四技能に係る一貫した指標の形で設定**するよう、学習指導要領を改訂する。

(3) 学習指導要領の改訂も含めた高等学校教育改革の実現

○高等学校の学習指導要領は、多様な若者の夢や目標を支援できる高等学校教育の実現を目指し、①「何を教えるか」ではなく「**どのような力を身に付けるか**」の観点に立って、②そうした力を確実に育むため、指導内容に加えて、**学習方法や学習環境**についても明確にしていって観点から**抜本的に見直す**。

○具体的には、高等学校の学習指導要領を通じて、どのような資質・能力を育成しようとしているのかをより明確化するとともに、例えば、以下のような見直しを行う。

○なお、育成すべき資質・能力の明確化に当たっては、教育基本法や学校教育法の目的・目標のほか、OECDのキー・コンピテンシーや、国際バカロレアが目指す論理的思考力や表現力、探究心等の育成などの考え方も参考にしつつ検討する。

- ◆「思考力・判断力・表現力」を育成するための課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学習・指導方法の飛躍的充実
- ◆国家や社会の形成者となるための教養・行動規範、また自立して社会生活を営むために必要な力を、実践的に身に付けるためのカリキュラムを充実させること。
- ◆高度な思考力・判断力・表現力を育成・評価するための新たな教科・科目を検討すること
- ◆大学の卒業論文のような課題探求を行う「総合的な学習の時間」の一層の充実に向けた見直し
- ◆特別支援教育の充実のための見直し

(4)「公平性」をめぐる社会の意識改革

○現在の大学入試、特に一斉にかつ画一的に実施される試験で、あらかじめ設定された正答に関する知識の再生を一点刻みに問い、その結果の点数のみによる選抜を「公平」と捉える既存の意識を改革し、それぞれの若者が、自分の夢や目標を持ち、その実現に必要な能力を身に付けることができるよう、それぞれの学びを支援する観点から、一人ひとりが積み上げてきた多様な力を多様な方法で「公正」に評価し選抜することが必要であるという意識を醸成するため、社会的な議論を深めることが必要である。

(5)改革実現のための「高大接続改革実行プラン(仮称)」の策定

○国は、本答申をもとに、改革の具体策やスケジュールの詳細を「**高大接続改革実行プラン(仮称)**」としてまとめ、すみやかに策定・公表し、強力に推進する。

プランにおいては、アドミッション・オフィスの強化、アドミッション・ポリシーの明確化を含む、各大学における個別選抜の改革と教育の質的転換を実現するための実効的な政策手段や、新テストの制度設計と実施主体の在り方、高等学校学習指導要領の在り方を含めた高等学校教育改革、評価方法の改革等について、中央教育審議会において進行している議論の状況も踏まえつつ、可能な具体策と、今後の検討スケジュールを示す。

○新しい時代に求められる教育の在り方を踏まえ、更なる検討が必要な点については、プランに示されたスケジュールに基づき検討を進め、成果を得たものから順次公表するものとする。

1. 基本的事項

①目的

- 高校生が身に付けるべき基礎学力の確実な育成に向けて、高校段階における生徒の基礎学力の定着度を把握及び提示できる仕組みを設けることにより、生徒の学習意欲の喚起、学習の改善を図るとともに、その結果を指導改善等に生かすことにより高校教育の質の確保・向上を図る。

②対象者

- 上記目的のより確実な達成を目指す観点から、学校単位での参加を基本としつつ、生徒個人の希望に応じた受検も可能とする。
- できるだけ多くの参加を促すため、問題内容、実施時期・方法の工夫や、作問等での高校教員の参画を検討。

2. 現行学習指導要領下（平成31年度～）

①対象教科・科目

- 円滑に導入する観点から、国語、数学、英語での実施（一部の教科・科目を選択して受検することも可能とする）。
現行の学習指導要領において「義務教育段階での学習内容の確実な定着を図る」とこととされていることを踏まえ、義務教育段階の内容も一部含める。

②問題の内容

- ポリユームゾーンとなる平均的な学力層や、底上げが必要な学力面で課題のある層を主な対象として出題。
- 「知識・技能」を問う問題を中心としつつ、「思考力・判断力・表現力等」を問う問題をバランスよく出題。

③出題・解答・結果提供方式

- 試行を通して、CBT-IRTを導入する方向で検討。紙によるテスト実施も念頭に置きつつ検討。
- 正誤式や多肢選択式を中心としつつ、多様な解答方式を検討。
- 学習の目標になりやすく、学習の成果が実感しやすくなるよう、10段階以上の多段階で結果を提供。また、単元毎など分野別の結果や各設問の出題のねらい等を提供することを検討。

（注）CBT: Computer-Based Testingの略称。コンピュータ上で実施する試験。

IRT: Item Response Theory（項目反応理論）の略称。この理論を用いることによって複数回受験する場合に回ごとの試験問題の難易度の差による不公平を排除することが可能となる。なお、その導入のためには、事前に難易度推定のために全ての問題について予備調査することや多量に問題をストックすることが必要。（例：TOEFL、医療系大学間共用試験等）

④実施回数・時期・場所

- CBT-IRTが円滑に導入された場合、実施時期・回数を制限せずに学校・生徒の都合に合わせて弾力的に運用することが可能。
- 導入当初は、夏から秋までを基本に、高校2・3年で生徒がそれぞれの希望に応じて年間2回受検できる仕組みとし、随時見直し。
- 学校単位で受検する場合には、原則、当該高等学校の施設で実施。個人単位で受検する場合には、生徒の参加見込みも踏まえながら、高等学校や公の施設の利用などを含めて検討。

⑤受検料

- 受検料は、1回あたり数千円程度の低廉な価格設定となるよう検討。また、低所得世帯への支援策の在り方も併せて検討。

⑥活用の在り方

- 生徒による主体的な活用とともに、高校での指導改善や国や都道府県等の教育施策の改善にも活用。
- 平成31年度～平成34年度までは「試行実施期」と位置付け、この期間は原則、大学入学者選抜や就職には用いず、本来の目的である学習改善に用いながら、その定着を図ることとし、そこで得られた実証的データや関係者の意見を踏まえながら検証を行い、必要な措置を講じる。
平成35年度以降の大学入学者選抜や就職への活用方策については、仕組みの定着状況やメリット・デメリットを十分に吟味しながら、関係者の意見を踏まえ、更に検討。

⑦民間の知見の活用

- 「高等学校基礎学力テスト(仮称)」の公的性質を踏まえ、継続性・安定性に留意しつつ、可能な業務は積極的に民間事業者の知見を活用することとし、英語以外の教科・科目も含め、民間との連携の在り方について検討。

⑧その他

- 名称については、本中間まとめや今後の検討を踏まえつつ、高校生の基礎学力の定着度を診断するという、その目的・性質に応じた適切な名称の在り方について、引き続き検討。

3. 次期学習指導要領下（平成35年度～）*

①対象教科・科目

- 高校生の基礎的な学習の達成度を把握する観点から、次期学習指導要領において示される必履修科目を基本として実施することを検討。

②活用の在り方

- 平成35年度以降の大学入学者選抜や就職への活用方策については、この仕組みの定着状況を見つつ、更に検討。
※大学入学者選抜で活用する場合には、2年次の結果は活用しない方向で検討。
※就職時の活用も考えられるが、企業等に対し本テストの結果をもって生徒の可能性が狭められることのないよう配慮を求める。

*学習指導要領の改訂時期については、過去の改訂スケジュールから想定したものである。

高等学校においては年次進行で実施するため、平成34年度に入学した生徒が2年生になる平成35年度から次期学習指導要領対応となる。

■上記内容については、教育委員会、私学団体、普通科や専門学科、総合学科、定時制や通信制課程等の校長会、PTA、大学関係者等と幅広く意見交換を行い、検討を進める。

1. 大学入学希望者学力評価テスト（仮称）の基本的な考え方

<目的・対象者>

○ 大学入学希望者を対象に、これからの大学教育を受けるために必要な能力について把握することを主たる目的とし、十分な知識・技能の習得に加え、「思考力・判断力・表現力」を中心に評価。

※知識や解法パターンなどの暗記・適用などの受動的な学びから、学んだ知識や技能を統合しながら、問題の発見・解決に取り組む能動的な学びへの発展を目指す。

<「思考力・判断力・表現力」の明確化とそれを踏まえた作問>

- ① 大学入学段階で求められる「思考力・判断力・表現力」を構成するより具体的な能力概念の枠組みを整理
- ② それらの能力のうち、特に自ら問題を発見し、答えが一つに定まらない問題に解を見出していくために必要な諸能力を重視
- ③ それらの諸能力を評価する作問を、各教科・科目について行う

2. 次期学習指導要領下（平成36年度*～）で目指す姿

中央教育審議会における審議を踏まえ、以下の点を検討し、具体化に取り組む。

<対象教科・科目>

- 地歴・公民については、例えば、歴史系科目においては、歴史的思考力等を含め、思考力・判断力・表現力を構成する諸能力の判定機能を強化。
- 次期学習指導要領での導入が検討されている「数学と理科の知識や技能を総合的に活用して主体的な探究活動を行う新たな選択科目」に対応する科目（数理探究(仮称)）の実施。
- 数学、理科については、思考力・判断力・表現力を構成する諸能力に関する判定機能を強化。
- 国語については、例えば、言語を手掛かりとしながら、限られた情報のもとで物事を道筋立てて考え、的確に判断し、相手を想定して表現するなど、思考力・判断力・表現力を構成する諸能力に関する判定機能を強化。
- 英語については、書くことや話すことを含む4技能について、例えば、情報を的確に理解し、語彙や文法の違い方を適切に判断し活用しながら、自分の意見や考えを相手に適切に伝えるための、思考力・判断力・表現力を構成する諸能力を評価。また、民間との連携の在り方も検討。
- 次期学習指導要領における教科「情報」に関する検討と連動しながら、対応する科目の実施。

<問題の内容、出題・解答・成績提供方式>

- 多肢選択式問題に加え、問題に取り組むプロセスにも解答者の判断を要する部分が含まれる問題、記述式問題などの導入。
- 多肢選択式の問題は、分野の異なる複数の文章の深い内容を比較検討する問題、多数の正解があり得る問題、複数の段階にわたる判断を要する問題、他の教科・科目や社会との関わりを意識した内容を取り入れた問題などの導入。
- 選択式でより深い思考力等を問う問題として、「運動型複数選択問題(仮称)」などの導入。
- 記述式問題については、各教科・科目の特性も念頭に置きつつ、より文字数の多い記述式の導入。

※記述式については、作問体制や採点体制の整備・充実の検討が必要であり、コストやスケジュールの課題、コンピュータ採点支援の技術的可能性等を検討する必要

- 選抜性の高い大学が入学者選抜の一部として十分活用できるような高難度の出題。
- CBTを導入。
- 大学や大学入学希望者に対し、結果の多段階表示による提供と併せ、種々のデータ(例えばパーセンタイル値などによるデータ等)を大学に提供することについて、大規模な共通テストとしての幅広い識別力の確保の必要性なども踏まえつつ、今後より専門的に検討。

Ⅲ 3. (2) 「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」

<実施方法>

- 項目反応理論(IRT)や「等化」の方法に係る課題、高等学校教育への影響や大学等の負担などを踏まえ、年複数回実施の方法や日程等について、高等学校・大学関係者等の意見も聴きつつ十分な検討が必要。
- 受検料は、1回当たりの検定料が適切な価格に設定するための検討が必要。

<民間の知見の活用>

- 英語は、入学者選抜としての妥当性や信頼性、試験実施体制、費用負担や受検機会の確保、継続性・安定性の確保に留意しつつ、4技能試験の実施に向けて、民間との連携の在り方を検討。

<活用の在り方>

- 各大学の特色等を踏まえたアドミッション・ポリシーに基づき、各大学において活用。

(注)

CBT: コンピュータ上で実施する試験。

IRT: 各問題の難易度を考慮して得点を出す仕組み。複数回受験する場合に回ごとの試験問題の難易度の差による不公平を排除することが可能となる。

(例: TOEFL, 医学部共用試験等)

その導入のためには、事前に難易度推定のために全ての問題について予備調査することや多量の問題をストックすることが必要。

3. 現行学習指導要領下（平成32～35年度）

次期学習指導要領改訂の議論の方向性を勘案しつつ、以下の点を検討し、取り組む。

<対象教科・科目>

- 次期学習指導要領改訂の議論の方向性を勘案しつつ、思考力・判断力・表現力を構成する諸能力をより適切に評価。
- 各教科・科目の出題内容については、次のような方向で改善。
 - ・ 地歴・公民については、知識・技能に関する判定機能に加え、例えば、歴史系科目において歴史的思考力等に関する判定機能を強化。
 - ・ 数学、理科については、知識・技能に関する判定機能に加え、思考力・判断力・表現力を構成する諸能力に関する判定機能を強化。
 - ・ 国語については、知識・技能に関する判定機能に加え、思考力・判断力・表現力を構成する諸能力に関する判定機能を強化。
 - ・ 英語については、書くことや話すことを含む4技能を重視して評価する方向で検討。
- 試験の科目数については、思考力・判断力・表現力を問う作問体制への転換、受検者の状況等も勘案しつつ、できるだけ簡素化。

<問題の内容、出題・解答方式>

- 多肢選択式の問題に加え、問題に取り組むプロセスにも解答者の判断を要する部分が含まれる問題や短文記述式の問題などの導入。

※記述式の導入に当たっては、作問体制や採点体制などの整備・充実についての検討が必要

- 多肢選択式の問題についても、分野の異なる複数の文章の深い内容を比較検討する問題、多数の正解があり得る問題、複数の段階にわたる判断を要する問題、他の教科・科目や社会との関わりを意識した内容を取り入れるなどの改善を検討。

- CBTの試行。

※「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の検討状況・実績等を踏まえ、システムの安定性やセキュリティの確保、コスト、その他本格実施に当たって前提となる課題について検討

<実施方法>

- 個別大学の入学者選抜における多面的・総合的評価方法とも関連すること等を考慮して、具体的な実施体制、実施場所等を検討。

* 学習指導要領の改訂時期や実施時期については、過去の改訂スケジュールから想定したものである。高等学校学習指導要領は年次進行で実施するため、平成34年度に入学した生徒が3年生になる平成36年度から次期学習指導要領対応となるものと想定。

「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の各教科において、 大学教育を受けるために必要な能力としてどのような力を評価すべきか？（検討中）

＜共通＞ 今後の社会の在り方・変容を踏まえれば、大学における学習や社会生活において、主体性を持って多様な人々と協力して問題を発見し解を見いだしていくために必要な、以下のような思考・判断・表現等を行えるかどうかますます重要となる（次ページのイメージ参照）。

(1) 現在の状況から問題を発見・定義し、必要な情報を収集して解決のための構想を立て、計画を実行し、結果を振り返って次の問題解決につなげること（問題発見・解決とメタ認知）。

(2) 問題発見・解決のプロセスの中でも、特に以下のような思考・判断・表現等が行えること。

①推論、仮説の形成、②学習を通じた創造的思考、③適切な判断・意思決定、④相手や状況に応じた表現や構成

(3) 問題発見・解決のプロセスを、主体的に実行するだけではなく、他の考え方との共通点や相違点を整理したり、異なる考え方を統合させたりしながら実行していくこと。（cf. PISAの協同問題解決）

⇒ 各教科の知識をいかに効率的に評価するかではなく、上記の思考・判断・表現等を働かせる状況をいかに設定し評価するか、という観点からの作問へ（「問題」というものに関する考え方の質的転換）。

⇒ 大学教育において、こうした思考・判断・表現等をさらに磨いていくことを重視する、というメッセージとセットで打ち出すことが必要。また、高校教育において多様な進路に応じた必要な力を伸ばす中で、こうした思考・判断・表現等を行う力の育成を重視していくことも必要。

＜国語＞ ＜英語＞

例えば、

多様な見方や考え方が可能な題材に関する文章や図表等を読み、そこから得た情報を整理して概要や要点等を把握するとともに、情報を統合するなどして自分の考えをまとめ、他の考え方との共通点や相違点等を示しながら、伝える相手や状況に応じて適切な語彙、表現、構成、文法を用いて効果的に伝えるこ

＜数学＞

例えば、

事象から得られる情報を整理・統合して問題を設定し、解決の構想を立て、数量化・図形化・記号化などをして数学的に表現し、考察・処理して結果を得、その結果に基づきさらに推論したり傾向や可能性を判断したりすること。

＜理科＞

例えば、

観察した自然事象の変化や特徴を捉え、そこから得られる情報を整理・統合しながら、問題を設定し仮説を立て予測し、それらを確認するための観察・実験を計画して実践し、得られた結果から傾向等を読み取ったり、モデルや図表等で表現したりするとともに、結果に基づき推論したり、改善策を考えたりするこ

＜地歴（世界史）＞

例えば、

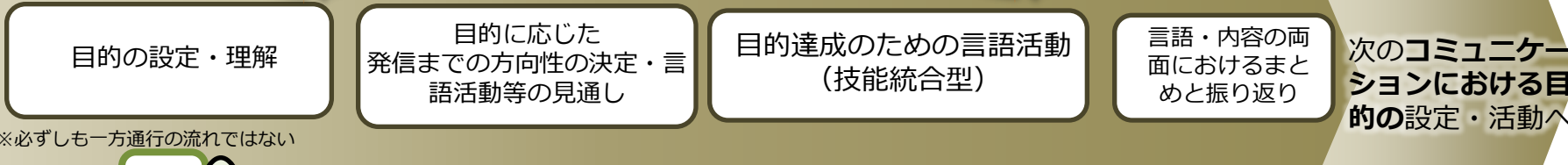
文章や年表、地図、図表等の資料から、歴史に関する情報を整理し、その時代の人々が直面した問題や現代的な視点からの課題を見だし、その原因や影響、あるいは解決策等についての仮説を立て、諸資料に基づき多面的・多角的に考察し、その妥当性を検証し考えをまとめ、根拠に基づき表現すること。 96

引き続き教科ごとに専門的な検討を行い、作問イメージとともにさらに具体化。

資質・能力を育成する学びのプロセスの要素イメージ

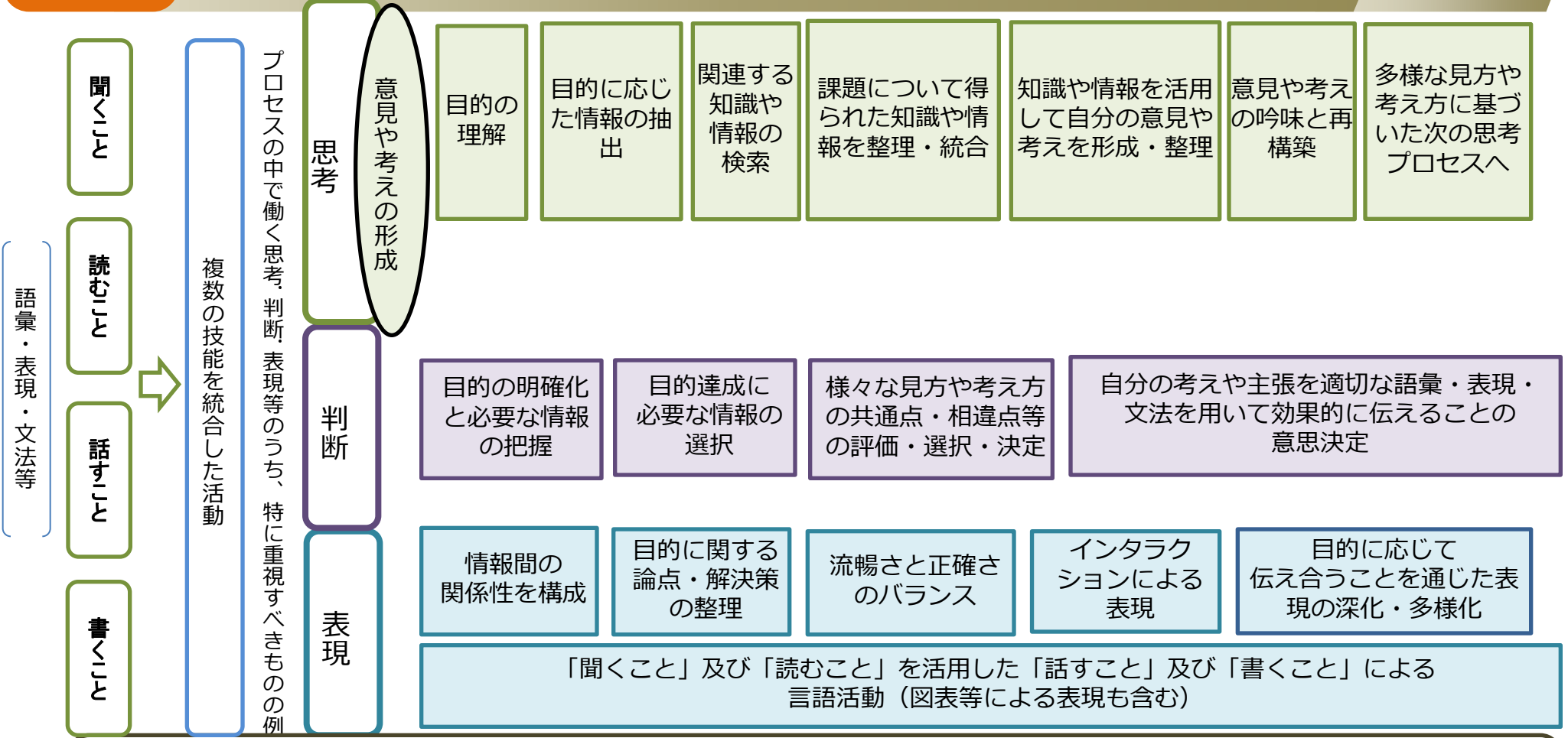
他者への働きかけ、他者との協働
外部との相互作用

目的に応じたコミュニケーションのプロセス



※必ずしも一方通行の流れではない

次のコミュニケーションにおける目的の設定・活動へ



技能統合型の活動を通じた英語による思考力・判断力・表現力を育成

※2技能以上を効果的に組み合わせて統合的に活用（例）（聞いたり読んだりして得た情報について、その概要や要点を的確に把握し、自分の意見や考えなどとの共通点や相違点などを示しながら論理的・批判的に話したり書いたりして表現する力、与えられた話題について、限られた時間の中で自分の意見を説得力を持って表現する力、相手からの問いかけに応じて自身の経験や考えを適切に述べる力） など

(案)「英語」において特に重視すべき思考力・判断力・表現力等の例

「聞く」「読む」「話す」「書く」の4技能をバランス良く総合的に育成するとともに、複数の領域を統合的に活用し、情報や考えなどを的確に理解したり、目的に応じたコミュニケーションのプロセスを通じて適切に伝えたりする思考力，判断力，表現力。

(例)

〈「聞くこと」の領域〉

- まとまりのある英文、比較的長い対話文、スピーチ、プレゼンテーション、講義などを聞き、複数の情報を整理するなど思考・判断して、必要な情報を得たり概要や要点を把握したりする力。

〈「読むこと」の領域〉

- まとまりのある英文、比較的長い対話文、英語で書かれた図表などを読み、複数の情報を整理・統合するなど思考・判断して、必要な情報を得たり概要や要点を把握したりする力。

〈「話すこと」の領域〉

- （発表）多様な考え方ができる話題や時事問題・社会問題などについて話して説明するとともに、自分の意見や考えなどをまとめ、適切な語彙・表現・文法を用いて論理的・批判的に話して伝える力。
- （やり取り）身近な話題や知識のある話題について、情報や意見について交換するとともに、自分の意見や考えをまとめ、適切な語彙・表現・文法を用いて伝え合う力

〈「書くこと」の領域〉

- 多様な考え方ができる話題や時事問題・社会問題などについて、自分の意見や考えなどをまとめ、論点や根拠を明確にしなが、適切な語彙・表現・文法を用いて論理的・批判的に書いて伝える力。

〈技能統合の領域〉（4技能のうち2技能以上を統合的に活用）

- 聞いたり読んだりして得た情報（英文や図表など）について、その概要や要点を的確に把握するとともに、自分の意見や考えなどとの共通点や相違点などを示しながら、論理的・批判的に話したり書いたりして表現する力。

7. 英語教育における今後の養成・ 研修について

これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について(答申)(1/2)

背景

- 教育課程・授業方法の改革(アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善、教科等を越えたカリキュラム・マネジメント)への対応
- 英語、道徳、ICT、特別支援教育等、新たな課題への対応
- 「チーム学校」の実現
- 社会環境の急速な変化
- 学校を取り巻く環境変化
 - ・大量退職・大量採用→年齢、経験年数の不均衡による弊害
 - ・学校教育課題の多様化・複雑化

主な課題

【研修】

- 教員の学ぶ意欲は高いが多忙で時間確保が困難
- 自ら学び続けるモチベーションを維持できる環境整備が必要
- アクティブ・ラーニング型研修への転換が必要
- 初任者研修・十年経験者研修の制度や運用の見直しが必要

【採用】

- 優秀な教員の確保のための求める教員像の明確化、選考方法の工夫が必要
- 採用選考試験への支援方策が必要
- 採用に当たって学校内の年齢構成の不均衡の是正に配慮することが必要

【養成】

- 「教員となる際に最低限必要な基礎的・基盤的な学修」という認識が必要
- 学校現場や教職に関する実際に体験させる機会の充実が必要
- 教職課程の質の保証・向上が必要
- 教科・教職に関する科目の分断と細分化の改善が必要

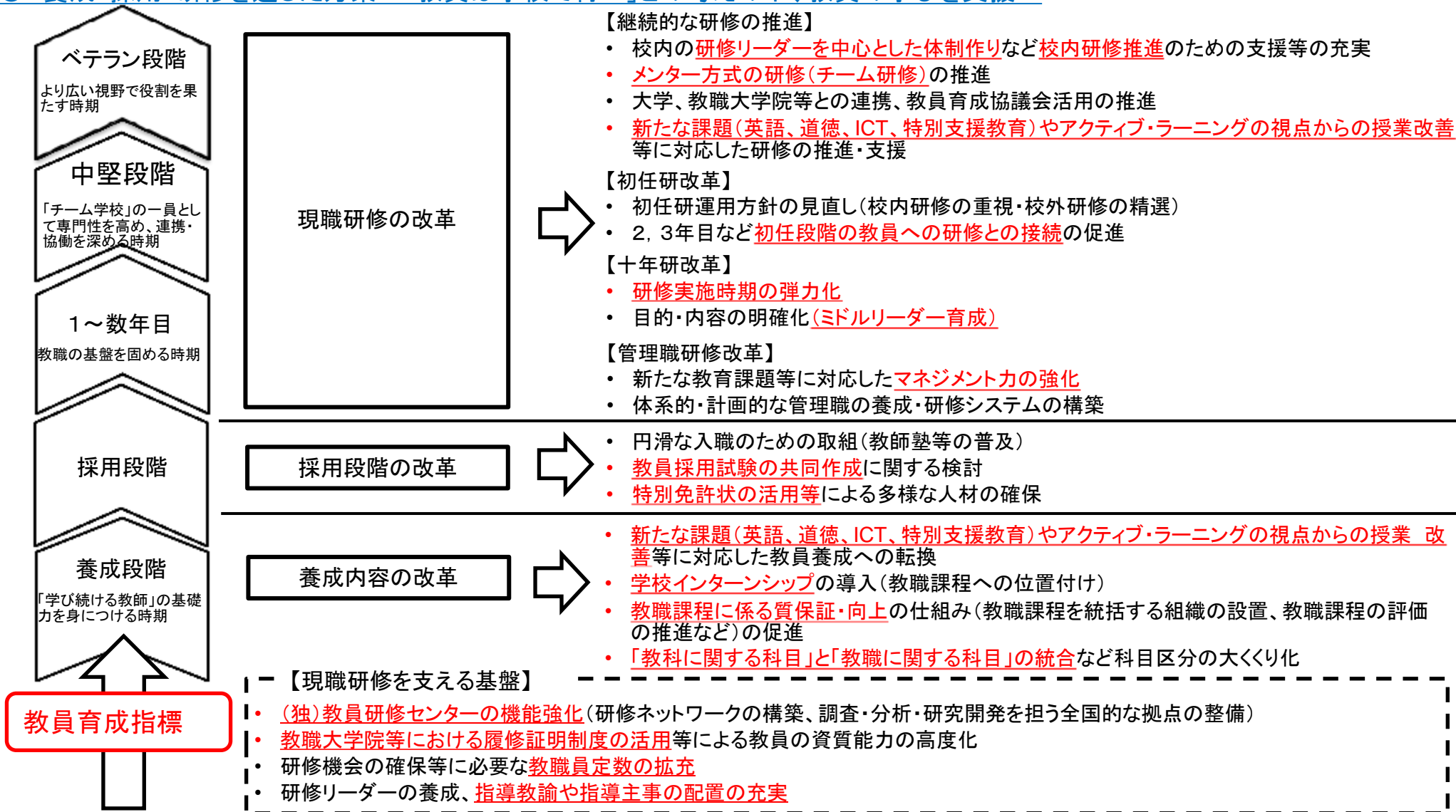
【全般的事項】

- 大学等と教育委員会の連携のための具体的な制度的枠組みが必要
- 幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等の特徴や違いを踏まえ、制度設計を進めていくことが重要
- 新たな教育課題(アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善、ICTを用いた指導法、道徳、英語、特別支援教育)に対応した養成・研修が必要

- 【免許】○義務教育学校制度の創設や学校現場における多様な人材の確保が必要

これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について(答申)(2/2)

○ 養成・採用・研修を通じた方策～「教員は学校で育つ」との考えの下、教員の学びを支援～



○ 学び続ける教員を支えるキャリアシステムの構築のための体制整備

- ・ 教育委員会と大学等との協議・調整のための体制(教員育成協議会)の構築
- ・ 教育委員会と大学等の協働による教員育成指標、研修計画の全国的な整備
- ・ グローバル化や新たな教育課題などを踏まえ、国が大綱的に教員育成指標の策定指針を提示、教職課程コアカリキュラムを関係者が共同で作成

「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について（答申）」※英語関係部分抜粋 （平成27年12月21日 中央教育審議会配付資料）

4. 改革の具体的な方向性

(4) 新たな教育課題に対応した教員研修・養成

・英語教育の充実のため、次期学習指導要領改訂の検討状況も踏まえつつ、国は外部専門機関等との連携により、各地域の指導者となる「英語教育推進リーダー」の養成を推進する必要がある。各地域では、リーダー等が教育委員会と大学等が連携して実施する研修の企画・運営への参画、学校内外の研修講師、公開授業の実施や、地域の英語担当教員に対する指導・助言を行う等の役割を担い、小・中・高校の一貫した英語教育や、小学校の英語教育の専門性向上等を推進することが期待される。具体的には、「英語教育推進リーダー」と英語教育担当指導主事等が中心となって、小・中・高校の連携による研修の実施や、各学校を訪問し、小・中・高校の接続を意識した指導計画の作成や「～することができる」という形で表したCAN-DO形式での学習到達目標を活用した授業改善などについて指導・助言を行うことなどが期待される。

また、このような地域のリーダーの活動が可能となるような体制整備が必要である。さらに、小学校教員が教科化に向けた専科指導や小・中・高校の一貫した学びの接続に留意した指導に当たることが可能となるよう必要な研修を充実するとともに、「免許法認定講習」の開設支援等による小学校免許状と中学校英語免許状の併有を促進する必要がある。

(略)

・英語教育については、小学校における英語の教科化への対応や中学・高等学校の「話す」「書く」の指導力の向上を図るため、大学、教育委員会等が参画して養成・研修に必要なコアカリキュラム開発を行い、課程認定の際の審査や各大学による教職課程の改善・充実の取組に活用できるようにする。また、小学校中学年の外国語活動導入と高学年の英語の教科化に向け、音声学を含む英語学など専門性を高める教科の科目とともに教職に関する科目を教職課程に位置付けるための検討を進めるべきである。

(4) 教員養成に関する改革の具体的な方向性

○ 特に、国立の教員養成を目的とする大学・学部は、地域のニーズを踏まえつつ、4(1)③の新たな教育課題や以下に求められる課題に対応した取組を率先して実施することにより、国立大学に置かれる意義・目的を明確にするるとともに、他大学・学部におけるモデルを提示して、その取組を普及・啓発することが重要である。具体的には、「第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方に関する検討会」の審議のまとめにおいて重点配分の評価指標の例として示された「人材育成や地域課題を解決する取組などを通じて地域に貢献する取組」の評価指標例の一つとして「地域教育（初等中等教育、職業教育、生涯学習等）への貢献状況」が取り上げられているが、このような取組として、アクティブ・ラーニングの充実、ICTの利活用、道徳教育、外国語教育、特別支援教育の充実などの初等中等教育における新たな教育課題に対応するための教員養成や教員研修の支援などの取組が考えられることから、各大学においては積極的にこれらの取組を進めていくことが求められる。また、教員養成学部を有する私立大学等についても、前述の教員育成協議会（仮称）に参画するなど、地域の教育委員会と連携の下、新たな課題等に対応した教員養成・研修を一体的に行うことを検討する必要がある。

(5) 教員免許制度に関する改革の具体的な方向性

① 中学校及び高等学校の教員免許状所有者による小学校での活動範囲の拡大

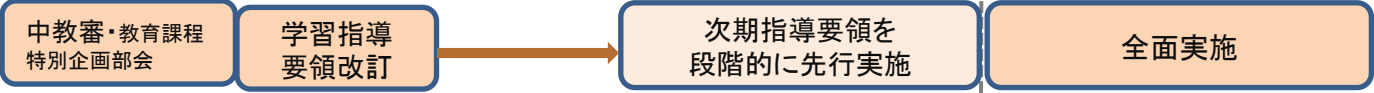
○ 本年6月に学校教育法等の一部を改正する法律が制定され、義務教育学校が平成28年4月より導入されることが予定されており、これを契機として、全国的に小中一貫教育の取組が一層進むことが予想される。また、小学校における外国語教育の更なる充実などが検討される中、教科に関する高い専門性を持つ中学校等の教員を小学校として活用しやすくするため、教科等に加え学級担任も可能にするよう制度改正を行うことが必要である。

○ なお、相当免許主義は堅持しつつ、本措置により中学校等の教員を小学校又は義務教育学校の前期課程の教員として配置する場合には、任命権者等は小学校における組織、教育内容、学級運営等に関しあらかじめ研修を行うよう法令上措置すべきである。

小学校英語の早期化・教科化、中・高等学校英語の充実のための 教員養成・研修の充実に向けた施策等 (イメージ)(案)



◆「英語教育の在り方に関する有識者会議」
26年9月：報告



◆外部専門機関と連携した英語指導力向上事業 (26～30年)
⇒①国の「英語教育推進リーダー」養成
②都道府県による研修実習
※次期学習指導要領の改訂に向けた研修内容へ改善・充実

現職教員の研修改善を継続

英語力・指導力の高い教員の養成・採用・研修を一体的に推進

◆小学校教員の中学英語免許併用を促進、コアカリキュラムを「免許法認定講習」へ活用

◆「初任研」「10年研」「免許更新講習」などの研修等へコアカリキュラムを活用

◆英語教育の教職教育
コアカリキュラム
開発・策定 (27年～)
・調査研究・授業実証
・シンポジウム開催 等
・成果を順次周知

改善後の免許取得者を
順次採用・配置

◆各大学による教職課程の改善・充実の取組に活用

これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について(工程表のイメージ)

○: 制度改正(国)
■: 予算・事業等(国、各地域)



外部専門機関と連携した英語指導力向上事業

平成28年度概算要求額 296,608千円
(303,010千円)

教育再生実行会議
第三次提言
(H25. 5. 28)

第2期教育振興基
本計画
(H25. 6. 14)

グローバル化に対応した
英語教育改革実施計画
(H25. 12. 13)

英語教育の在り方に関する
有識者会議 報告
(H26. 9. 26)

中央教育審議会における審
議 論点整理
(H26. 11~H27. 8)

○国が外部専門機関(外国の公的機関等)と連携して以下を対象とした指導力向上事業を実施【600名程度】

- ・小・中・高等学校の学校英語教育の推進リーダー
- ・外国語指導助手(ALT)リーダー

* 国私立大学附属学校、公私立小・中・高等学校教員対象

○都道府県・政令指定都市教育委員会が外部専門機関(国内外の公的機関、大学等)と連携して指導力向上事業を実施

※委託事業: 47件(都道府県・政令指定都市教育委員会)

※域内の英語教育改善プランの策定、明確な目標設定及び目標管理

【取組例】

- ・国の指導力向上研修を修了した推進リーダーによる研修
- ・域内の大学等との連携
- ・海外・大学等からの講師招聘 等

平成26年度より5年間程度をかけ、小学校中核教員、中・高等学校の英語教員の指導力向上を図る

＜英語教育推進リーダーの役割(例)＞

- ①各地で中核となる小学校教員や中・高等学校の英語担当教員の研修講師
- ②研究会、研究授業等における講師、助言者
- ③校内研修、授業・評価の改善のための日常的な指導・助言 等

指導力の向上

一定以上の
英語力担保

現職研修

資質能力の育成

養成

採用

◆国及び都道府県等による目標

【成果指標】

- ・パフォーマンス評価実施状況
 - ・生徒の英語による言語活動時間の割合
 - ・教員の英語使用状況の割合
 - ・求められる英語力を有する教員の割合 等
- ※ 都道府県等は年次目標を設定。

◆ 国及び都道府県による目標設定 →
フォローアップ → 改善へ

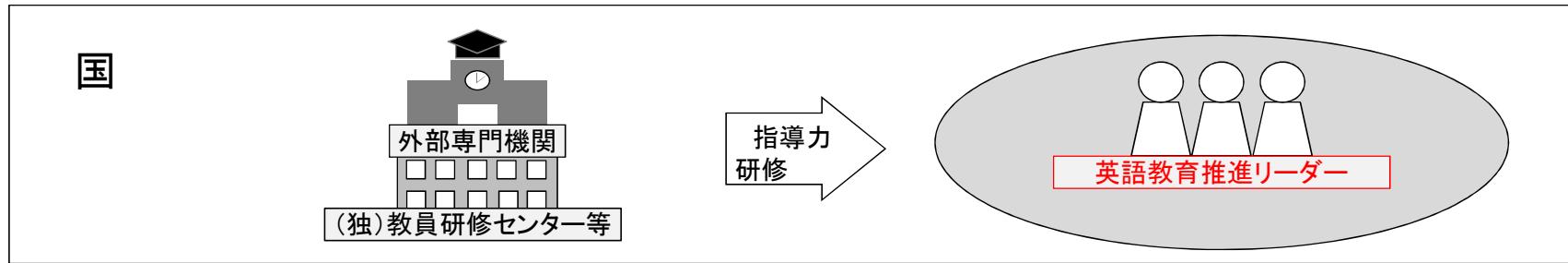
英語担当教員

1年目
中27.7%
高52.3%

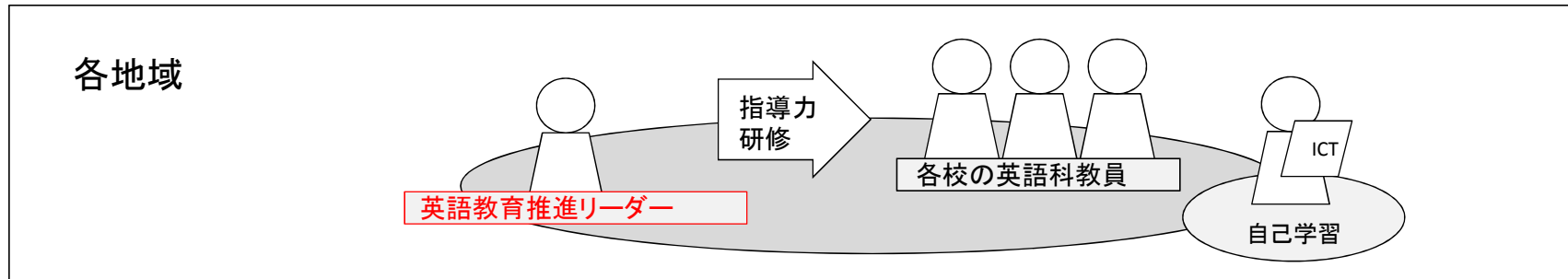
5年目
中30%
高75%

※求められる英語力(第2期教育振興基本計画H25.6): 英語担当教員 英検準1級程度以上

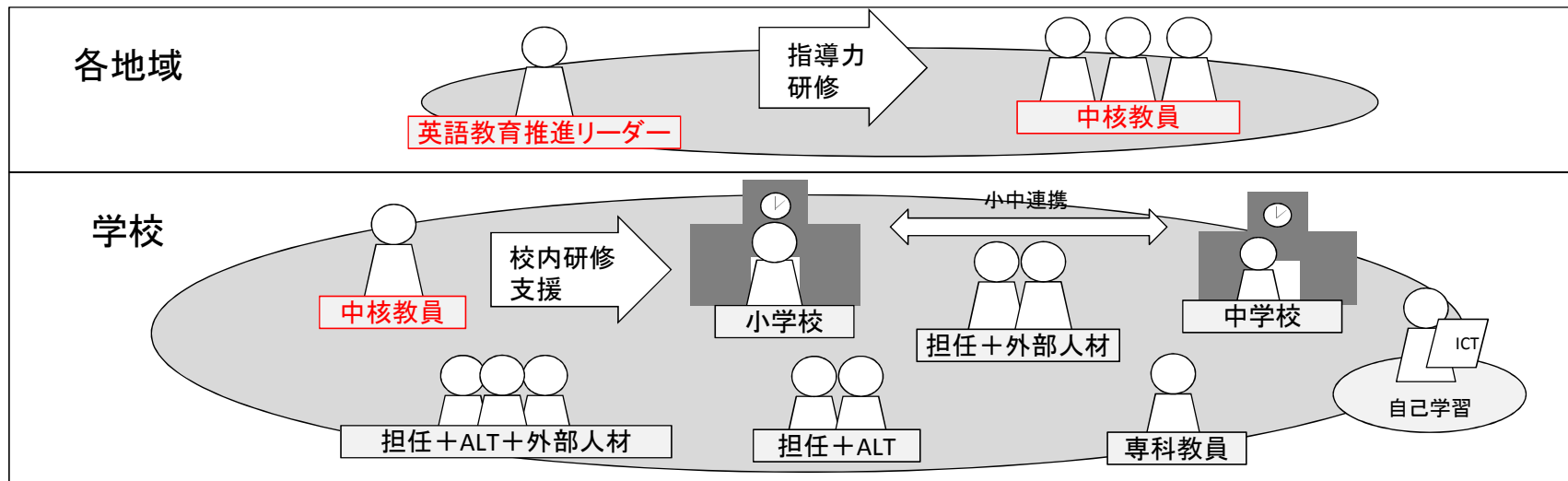
新たな英語教育の実現のための研修体制(イメージ)



【中・高等学校】



【小学校】



これらの研修に加え、教員養成課程の改善充実により、英語指導力に優れた小学校教員を養成・輩出

(参考)平成26年度外部専門機関と連携した英語指導力向上事業「英語教育推進リーダー研修」

H26

事前課題 (所属校にて)

- ・授業をビデオ撮影し、分析

中央研修 (1)

実践のための研修 (教員研修センターにて)

- (春～夏に実施)
- ・英語力テスト
- ・5日間の研修 (自らの指導に活かす研修)

授業での実践 (所属校にて)

- ・研修成果を自らの授業で実践
- ・オンライン教材の活用
- ・中央研修への参加者相互の交流 (オンラインサイト)
- ・授業をビデオ撮影し、分析

中央研修 (2)

指導のための研修 (教員研修センターにて)

- (秋～冬に実施)
- ・5日間の研修 (域内研修の準備に向けた研修)

H27

地域の中核教員に
対する研修 (教育委員会にて)

【中央研修の成果を、全国各地に確実に波及】

- ・中央研修の修了者が「中核教員」に研修 (各人が年7回の研修を担当し、研修記録を国に提出)
- ・国は、研修の状況を訪問調査で確認
- ・教育委員会と大学の連携を進め、研修を「免許法認定講習」「更新講習」の一部とする
- ・中央研修の修了者は、「中核教員」への研修を完遂した上で、「英語教育推進リーダー」として認証される

「英語教育推進リーダー」として国が認証

H28～

研修の更なる充実

- 研修修了者の指導力などを分析しながら、研修内容を改善する

外部専門機関との連携による英語指導力向上の取組における中・高等学校教員の研修概要

中・高等学校英語教育推進リーダー研修

従来の中・高等学校外国語担当教員の研修

目的

- 生徒の4技能にわたる総合的なコミュニケーション能力を育成するための指導方法及び評価方法の習得

目標

- 英語で行うことを基本とする授業
- 生徒の英語による言語活動が中心となった授業

受講者

- 地域の英語教育の推進リーダーとなる高等学校教員（100名）

形態

- 集合研修：5日間×2回（5月・10月）
- 学校での実践
- カスケード方式
〔集合研修1〕→〔授業実習〕→〔集合研修2〕
→〔研修実習〕（域内教員への研修 14時間程度）
※域内の教員対象の研修会等で講師を務める

内容

- [講義と実践]
- 授業運営のための教室英語の使い方
 - スピーキング(S), リーディング, リスニング, ライティング(W)の教授法と実際の言語活動
 - パフォーマンス評価(S, W)
 - コミュニケーション能力を育成するための教科書等の教材の効果的な活用法
 - 語い, 表現, 文法の指導法
 - 生徒の英語学習に対するモチベーションの向上

総合的なコミュニケーション能力を育成する指導法

英語力指導力評価

- 研修開始前に、4技能型英語力試験を受験 → 研修中に結果返却
- 研修開始前及び研修後の授業をビデオ撮影, 提出 → 研修者自身による変容把握, トレーナーによるフィードバック

その他

- 集合研修がない期間（授業実習及び研修実習期間中）は課題への取組
→ 授業実習期間：集合研修を踏まえた授業実践及びその記録, オンライン教材で英語力向上のための自己研修
→ 研修実習期間：研修実習計画書の作成, 講師として研修の実施, 実施した研修の自己評価
- 受講者ネットワーク（オンライン・コミュニティー）の構築による情報共有
- 研修前後の指導力評価方法の開発（ベンチマーク等を用いた自己評価・指導改善・事業改善）

- 学習指導要領の趣旨に沿った指導方法や評価方法の習得 等

- 高等学校学習指導要領「外国語」の趣旨理解とそれに基づく授業実践及び学習評価 等

- 研修ごとに異なる高等学校外国語科教員

- (例)
- 教育委員会主催：教育課程説明会（年1回, 各校1名）, 経験者研修（年数コマ, 該当教員の悉皆研修）
 - 教育センター主催：英語教育に関する講座（年数回, 希望研修）
 - 高等学校英語部会(任意団体)主催：講演, 分科会（年1~2回, 各加盟校から1名）

- (例)
- 研究授業に基づく授業研究
 - 実践事例紹介
 - 研究テーマに基づく実践発表と研究討議

これまでの課題

- 参加した教員の研修成果を, 他の教員や学校に対して普及していくことが極めて困難。
- 一部の教員しか研修に参加していない。
- 研修内容が単発的で系統だっていない。
- 実際の授業指導や学習評価に結び付く実践的な内容が少ない。